

新型コロナウイルス対策 支援制度と問い合わせ先

5月12日現在

一人10万円給付	特別定額給付金	申請書発送は5月14日ごろ、口座振込は5月25日ごろの予定。オンライン申請は実施中	特別定額給付金対策室 086-803-1027
仕事を休んだ	休業手当	会社の指示で休業する場合。平均賃金の6割以上。解雇には厳しい条件があり、簡単には行えない	岡山労働局特別労働相談窓口 086-225-2017
	休校・休園に伴う補償	子どものために仕事を休んだ保護者を対象に助成	厚労省コールセンター 0120-60-3999
介護医療・困った	保険料減免等	収入が△30%以上の世帯。国保、後期高齢、介護の保険料（今後条件緩和の可能性あり）	区役所か近日設置のコールセンター
	国保資格証明書取扱い	新型コロナの検査・治療費は保険証を持つ人と同じ	岡山市国保年金課 086-803-1136
	国保の傷病手当	給与を得ている国保加入者が感染や感染の疑いのある時、給与の3分の2を支給	
	後期高齢者の傷病手当	給与を得ている後期高齢加入者が感染や感染の疑いのある時、給与の3分の2を支給	
事業で困った	公的金融機関の融資	売上高△5%以上。特別利子補給で実質無利子化	中小企業金融・給付金相談窓口 0570-78-3183、岡山市中小企業振興室 086-803-1325
	民間金融機関の融資	借入債務を信用保証協会が保証	
	持続化給付金	1か月の売上高△50%以上。中小企業200万円、小規模事業者100万円が上限	コールセンター 0120-115-570 あるいは中国経済産業局 082-205-5338
	事業継続支援金	1か月の売上高△20%以上。中小企業20万円、小規模事業者10万円。国の持続化給付金と重複可	主たる事務所の地域の商工会または岡山商工会議所 086-232-2266
	事業向上補助	前年同月比△50%以上、ネット通販やデリバリー、テレワークの導入などに中小企業20万、小規模事業者10万を上限。6月受付予定	
公共料金の猶予	税金の猶予	申告により1年間の支払い猶予	岡山市収納課 086-803-1186
	水道、下水道料金の猶予	申告により支払い猶予	岡山市水道局 086-234-5935
	電気・ガス料金の猶予	支払い期限延長（生活福祉資金貸付（下項）の利用が必要）	各事業者（中国電力 0120-715-303、岡山ガス 086-272-3111など）
生活や学費で困った	生活福祉資金貸付	社会福祉協議会（社協）の「緊急小口資金」（20万円以内、1回）や「総合支援資金」（15～20万円以内、最大3か月間）の貸付	岡山市社協 070-4442-5980、070-3996-1950
	住居確保給付金	家賃の3か月分を大家さんに支給。最長9か月まで。学生アパートも対象。失業だけでなく減収でも可	岡山市寄り添いサポートセンター 090-2002-7731
	生活保護	要否判定に直接必要な情報のみ聴取。速やかに決定	各福祉事務所
	料金の納付相談	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、認可保育園保育料、認定こども園利用料の相談	岡山市料金課 086-803-1641
	学費などの支援	授業料・入学金の減免、給付型奨学金	各学校の学生課、奨学金窓口
	内定取り消しへの対応	内定も労働契約であり、内定取り消しは解雇権の乱用	岡山県労働組合会議 086-221-0640 あるいは新卒応援ハローワーク 086-222-2904
	DVを受けている	配偶者からの暴力を理由に避難している方も特別定額給付金が受け取れます	配偶者暴力相談支援センター 086-803-3399
児童手当増額	児童手当を児童1人当たり1万円上乗せ	公務員以外は手続き不要	

しんぶん赤旗日曜版5月3日付をもとに東が加筆

学生や店舗への支援拡充の検討がすすむなど、支援制度は国民の声で変わっています。日本共産党は「休業を求めるなら補償せよ」「支援制度をもっと使いやすく」などの声を政治に届けています。ご意見や相談は日本共産党岡山市議団 086-803-1707 にお寄せください。